

工事関係書類一覧表（土木工事編）

2026年4月1日から適用

区分	書類名	作成根拠 ※1	様式 ※2	作成者		監督員へ		提出・提示方法 ※3		摘要	検査員確認 ※4
				発注者	請負業者	提示	提出	書面	ASP		
1	監督員任命（変更）通知書	契約規則第55条、約款第10条、横浜市請負工事監督事務取扱規程第4条第3項、横浜市請負工事監督事務取扱要綱第3条	○	○				○	○		
	「分別解体等の方法」の説明書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12,13条	○		○		○	○	○	発注者へ内容を確認、契約書に添付	
	現場代理人等選定通知書	約款第11条第1,5項	②		○		○	○	○	着手にあたり提出	
	請負代金内訳書	契約規則第35条、約款第4条第1項	①		○		○	○	○	契約締結後5日（休日を除く）以内 ただし、発注者が不要でないと認めた場合は省略可 今後、工程表に余裕期間を明記する必要がある 請負代金又は工程を変更したときも、同様とする。	
	工程表	契約規則第52条、約款第4条第1項	③		○		○	○	○		
	建設業退職金共済証紙購入状況等報告書等	土木工事共通仕様書第1編1-1-41-6	○		○		○	○	×	契約締結後2か月以内に提出 遅延の際は遅延理由書（任意様式）を提出 電子申請方式の場合は、ASPも可 参考：「建設業退職金共済制度の推進について（依頼）」	
	（前払金）請求書	契約規則第78条、約款第35条第1項			○		○	○	×	請求書等の押印省略及び電子メールによる提出について (https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaikei/shiharai/syoryaku/seikyuu-ouin.html)	
	V E 提案書	横浜市契約後 V E 方式実施要綱	○		○		○	○	○	契約後 V E 時	○
	（電子納品）事前協議チェックシート	電子納品に関する特記仕様書	○		○		○	○	○	工事着工前に監督員と協議し、「（電子納品）事前協議チェックシート」を提出すること。また、工事過程で提出方法の変更が生じる場合、監督員と協議の上、「（電子納品）事前協議チェックシート（変更）」を提出すること。	○
	2	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」	土木工事共通仕様書第1編1-1-5				○		×	×	500万円以上の工事が対象 受注・変更・完成・訂正時、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に作成し、コリンズから監督職員にメール送信。
コリンズ登録「登録内容確認書」		土木工事共通仕様書第1編1-1-5			○			×	×	コリンズ登録時に監督職員にメール送信される。	
再生資源利用計画書 -建設資材搬入工用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-5	○		○		○	○	○	施工計画書に含めて監督員に提出 作成時に出力できる登録済確認書の提出は各局で定める特記仕様書に従う	
再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-6	○		○		○	○	○		
登録済確認書		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-6及び7			○		○	○	○	再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書作成時および再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書作成時に合わせて提出	
建設副産物確認処分届		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-15、本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領	○		○		○	○	○	建設副産物を確認処分とする場合に事前提出	○
施工計画書		土木工事共通仕様書第1編1-1-4			○		○	○	○	着工前および変更が生じた場合、当該工事に着工する前に提出	○
設計図書の照査確認資料		約款第19条第1項第1号、土木工事共通仕様書第1編1-1-3-2			○		○	○	○		○
測量標・境界標確認報告書		土木工事共通仕様書第1編1-1-38	⑧		○		○	○	○	工事測量（仮BM及び多角点の設置、設計図書との照合等）について提出	○
個人情報保護に関する安全管理措置報告書（第1号様式）		横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項	○		○		○	○	○		
個人情報保護に関する研修実施報告書・誓約書（第2号様式）	横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項	○		○		○	○	○			
3	施工体制台帳	約款第8条、土木工事共通仕様書第1編1-1-9-1（建設業法・入契法）	○		○		○	○	○	下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時（変更が生じた場合、その都度速やかに提出） 写しを提出し、原本は工事現場に備え置く	○
	施工体系図	土木工事共通仕様書第1編1-1-9-2（建設業法・入契法）	○		○		○	○	○	下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時（変更が生じた場合、その都度速やかに提出）	○
	道路使用許可書（写）・道路工事・占用届出書（写）など	土木工事共通仕様書第1編1-1-33-6、1-1-36-3			○		○	○	○	着工前・変更・更新時 監督員の請求があった場合は写しを提出 必要に応じて検査時に提示・確認	○
	材料確認書	契約規則第61条、約款第14条第3項、土木工事共通仕様書第1編2-3-4	⑮		○		○	○	○	材料使用前および変更・追加時 設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料	○
	工事安全管理計画書	安全管理指定工事に関する特記仕様書			○		○	○	○	安全管理指定工事の場合（変更計画書含む） 控えを請負人保管	
	工事打合せ簿	土木工事共通仕様書第1編1-1-2-27	④	○	○		○	○	○	契約締結後から工事完成までの書面による指示・協議・提出・報告・通知・承諾・その他	○
	近隣協議資料	土木工事共通仕様書第1編1-1-49			○		○	○	○	地元住民から要望等があったときは、経緯について記録し、監督員に報告	
	工事履行報告書	契約規則第53条、約款第12条、土木工事共通仕様書第1編1-1-25	⑤		○		○	○	○	工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求められることがある。	
	段階確認書	土木工事共通仕様書第1編1-1-46-6			○		○	○	○		○
	官公庁の休日・夜間等の作業届	土木工事共通仕様書第1編1-1-37-2			○		○	○	○	設計図書に施工時間が定められていない場合で、官公庁の休日又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を監督員に連絡。現道上の工事については提出	
4	事故報告書	土木工事共通仕様書第1編1-1-30	⑦		○		○	○	○	工事中に事故が発生した場合	
	臨機措置通知書	契約規則第54条、約款第27条第2項、土木工事共通仕様書第1編1-1-42	⑥		○		○	○	○	臨機の措置を行った場合、直ちに通知	
	損害状況通知書	契約規則第73条、約款第30条第1項、土木工事共通仕様書第1編1-1-39-1			○		○	○	○	損害の発生後、直ちに通知	
	中間前金払に係る認定請求書	約款第35条第4項、公共工事の中間前金に関する取扱要領	○		○		○	○	○	支払いに関する制度 (https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/tetsuduki/tetsuduki/seido_shiharai.html)	
	（支給品材料及び貸与品の）受領書・借用書	契約規則第63条、約款第16条第3項、土木工事共通仕様書第1編1-1-16-1			○		○	○	○	支給品材料又は貸与品の引渡しを受けた場合、7日以内	○

区分	書類名	作成根拠 ※1	様式 ※2	作成者		監督員へ		提出・提示方法 ※3		摘要	検査員確認 ※4
				発注者	請負業者	提示	提出	書面	ASP		
36	工事出来形数量計算書	土木工事共通仕様書第1編1-1-19			○		○	○	○	数量計算書（集計表・使用材料数量表）、図面など監督員の指示する段階で、出来形数量を算出し、速やかに提出	○
37	工事出来形部分検査申請書	契約規則第79条、約款第38条第3項、土木工事共通仕様書第1編1-1-22-1	⑩		○		○	○	○	部分払いの請求をしたとき	
38	工事出来形部分検査結果通知書	契約規則第79条、約款第38条第4項、横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条	○		○			○	○		
39	(部分払) 請求書	契約規則第79条、約款第38条第6項			○		○	○	×	請求書等の押印省略及び電子メールによる提出について (https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaikai/shiharai/syoryaku/seikyuu-ouin.html)	
40	週休2日工事	技術者等へ週休2日工事の確認(写し)			○		○	○	○		
		休日取得実績書			○		○	○	○	現場閉所の場合	
		技術者及び技能労働者の出勤状況がわかる一覧表			○		○	○	○	○	交替制の場合
設計変更時	工事完成期限延長申請書	契約規則第42条、約款第22条	⑪		○		○	○	○		
	工事設計変更指示書	横浜市工事設計変更事務取扱要綱	○	○				○	×		
	請書	横浜市工事設計変更事務取扱要綱	○		○		○	○	×		
46	支給品精算書	土木工事共通仕様書第1編1-1-16-3			○		○	○	○		○
47	境界標復元報告書	土木工事共通仕様書第1編1-1-38-6	⑨		○		○	○	○		○
48	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	土木工事共通仕様書第1編1-1-18-2			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
49	工事(指定部分に係る工事)完成届出書	契約規則第74条第1項(第76条)、約款第32条第1項(第39条)、土木工事共通仕様書第1編1-1-21-1	⑬		○			○	○	工事(指定部分)が完成したとき	
50	工事目的物引渡書	契約規則第74条第6項(第76条)、第32条第4～6項(第39条)	⑭		○		○	○	○	工事完成検査結果通知書と同日に提出	
51	建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表等		○		○		○	○	○	参考:「建設業退職金共済制度の推進について(依頼)」	
出来形	工事出来形数量計算書	土木工事共通仕様書第1編1-1-19-2			○		○	○	○	数量計算書(集計表・使用材料数量表)、図面など(求積図含む)	○
	出来形管理表	土木工事共通仕様書第1編1-1-21,24			○		○	○	○		○
	その他の管理データ	土木工事共通仕様書第1編1-1-21,24			○		○	○	○		○
	検査合格判定表(出来形)	土木工事共通仕様書第1編1-1-24			○		○	○	○	出来形管理表に記載してもよい	○
品質管理	品質管理表	土木工事共通仕様書第1編1-1-21,24			○		○	○	○		○
	その他の管理データ	土木工事共通仕様書第1編1-1-21,24			○		○	○	○		○
	検査合格判定表(品質)	土木工事共通仕様書第1編1-1-24			○		○	○	○	品質管理表に記載してもよい	○
安全管理	安全訓練実施記録	土木工事共通仕様書第1編1-1-27-13、工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て実施	○
	災害防止協議会活動記録	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	店社パトロール実施記録	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	安全巡視、TBM、KY実施記録	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	新規入場者教育実施記録	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	過積載防止の記録	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	使用機械、重機点検、足場や支保工、山留め仮締切、地下埋設物確認等の記録等	工事成績評価基準(「施工プロセス」のチェックリスト)			○	○		○	○	施工中、監督員の指示があった場合は提示する	○
	仮設通路等の日常点検チェックシート	工事中の歩行者に対するバリアフリー推進に関するガイドライン			○	○		○	○		○
工事完成時	交通誘導員集計表	土木工事共通仕様書第1編1-1-19-2			○		○	○	○		○
	交通誘導員伝票				○	○		○	○		○
	搬出関係各種集計表	土木工事共通仕様書第1編1-1-18-16			○		○	○	○		○
		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-16			○	○		○	○	残土搬入整理券、スクラップ計量証明書等	○
	搬入関係各種集計表	土木工事共通仕様書第1編2-3-1			○		○	○	○	路盤材・生コンクリート材、改良土購入券等 各材料伝票の頭につける材料納入集計表でもよい 出荷証明書が必要な項目が確認できる場合は、集計表に替えて使用可	○
		土木工事共通仕様書第1編2-3-1			○	○		○	○	改良土購入券、その他 設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出 出荷証明書が必要な項目が確認できる場合は、搬入伝票に替えて使用可	○
	工事記録写真	契約規則第62条、約款第15条第3,5項、電子納品に関する特記仕様書			○			○	○	施工中は監督員の請求があった日から7日以内に提出	○
	総合評価実施報告書				○			○	○	総合評価落札方式を適用して契約し、ガイドライン、設計図書等で提出を求めた場合に提出する。	
創意工夫・社会性等に関する実施状況	土木工事共通仕様書第1編1-1-44			○		○	○	○	創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。		
工事完成図書	土木工事共通仕様書第1編1-1-20	⑫		○		○	○	○			
工事完成図	土木工事共通仕様書第1編1-1-20-2			○		○	○	○		○	
工事管理台帳	土木工事共通仕様書第1編1-1-20-3			○		○	○	○		○	

区分	書類名	作成根拠 ※1	様式 ※2	作成者		監督員へ		提出・提示方法 ※3		摘要	検査員確認 ※4
				発注者	請負業者	提示	提出	書面	ASP		
79	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	土木工事共通仕様書第1編1-1-18-7	○		○		○	○	○	作成時に出力できる登録済確認書の提出は各局で定める特記仕様書に従う	○
80	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-	土木工事共通仕様書第1編 1-1-18-7	○		○		○	○	○		○
81	再資源化等報告書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条	○		○		○	○	○		
C C U S	管理者ID登録が確認できる書類	建設キャリアアップシステム活用工事実施要領第5条			○		○	○	○	CCUSを活用した場合、打合せ簿に添付して提出	
	カードリーダー等の設置状況が確認できる書類	建設キャリアアップシステム活用工事実施要領第5条			○		○	○	○	CCUSを活用した場合、打合せ簿に添付して提出	
	就業履歴が確認できる書類	建設キャリアアップシステム活用工事実施要領第5条			○		○	○	○	CCUSを活用した場合、打合せ簿に添付して提出	
85	工事完成検査結果通知書	契約規則第74条第2項（第76条）、約款第32条第2項（第39条）、横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条	○	○				○	○		
86	請求書	契約規則第77条、約款第33条第1項			○		○	○	×	請求書等の押印省略及び電子メールによる提出について (https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaikai/shiharai/syoryaku/seikyuu-ouin.html)	

<備考>

- ※ 詳細については、工事書類簡素化の手引き（土木工事編）、工事書類作成の手引き（土木工事編）、を参照すること。
- ※ 工事関係書類一覧表にない書類の取扱い（作成者、提示・提出方法、検査）については、別途監督員と協議し決定する。
- ※1 横浜市契約規則は契約規則、工事請負契約約款は約款、横浜市土木工事共通仕様書は土木工事共通仕様書とする。
下線は、契約規則や各規程等に「書面により提出」等と規定されているが、ASPによる提出も可とする。（請求書など押印するものはASPは不可。）
- ※2 ○の中の数字は、横浜市土木工事共通仕様書の参考資料（様式集）の番号を示す。
- ※3 「書面」：紙書類による提出、「ASP」：工事情報共有システムによる提出とする。
ASPを利用する工事はASPでの提示・提出を推奨するが、2つ○がついている場合は、いずれかの方法での提示・提出が可能。
メールでの提示・提出も可能であるが、作成根拠で下線を引いているものや押印するものは不可。
- ※4 検査員確認欄は、必要に応じて監督員または検査員が追加できる。
検査においては、請負人が工事関係書類一覧表に示す書類（検査員確認欄○印）を用意し、監督員が契約図書（変更契約を含む）・施工プロセスチェックリストを用意する。
- ※5 工事打合せ簿に他の書類を添付することで、押印欄が重複する場合は、工事打合せ簿に押印することにより他を省略できる。（不要な欄は斜線を引くなどすること。）